



PICK
UP

知らない!と損する!? お金や税金ニュース

2026年6月

【消費税】食料品の消費税はどうか? 「実質ゼロ化」案の全体像

生活必需品である食料品の価格高騰が続くなか、超党派の「社会保障国民会議」の実務者会議では、食料品の消費税率を現行の8%から引き下げ、所得に連動した給付金を中低所得者に支給することで、税負担を「実質ゼロ」とするという案が提示されました。

現役世代の手取りを増やすことを主眼に置いたこの減税案は、これからの税制と社会保障のあり方を占う重要な議論として注目を集めています。

なぜ「0%」ではなく「1%」?

今回の案では、来年4月から2年間限定で、食料品の消費税率を1%に引き下げることが提案されています。

当初期待されていた「税率0%」ではなく「1%」とされた背景には、レジシステム等の改修に要する期間の問題があります。経済産業省の資料によると、税率を0%にする場合、インボイス対応や非課税取引との区別などの課題から、システム改修に最大1年程度を要します。一方、1%案であれば約半年での導入が可能であり、よりスピーディーな実施を優先した内容といえるでしょう。

2029年は「8%回帰」で大增税？

今回の減税措置は恒久的なものではなく、2029年3月末までの「つなぎ」の施策として位置づけられます。2029年4月からは税率が元の8%に戻され、同年秋からは所得に連動したきめ細かな給付制度を本格導入する計画です。

📍議長案のポイント

2027年 4月1日	食料品の消費税率を2年間限定で8%から1%に引き下げ
秋頃	中低所得者を支援する「所得に連動したきめ細かな給付」を先行導入
28年秋頃	所得に連動した2回目の給付
29年 3月31日	減税終了。食料品の税率を再び8%に引き上げ
秋頃	所得に連動したきめ細かな給付を本格導入

1%分を給付の財源に充てる
ことで「実質ゼロ」を実現

この方針に対し、一部の野党からは「2年後に突如8%へ引き上げるのは大增税となる」との強い反発が出ています。減税に伴う現場対応の負担軽減に加え、減税終了後の負担増に対する懸念をどう払拭できるかについても今後の大きな焦点となるでしょう。

今回の改正案は、システム上の制約から「1%＋給付」という形をとっていますが、期限終了後の8%への回帰を含め、長期的な家計への影響には不透明な部分も残されています。

国民生活に直結する政策だけに、単なる一時的な負担軽減に留まらず、持続可能な社会保障制度との整合性を備えた深い議論が求められています。

記事作成：  経営革新等支援機関推進協議会

お問い合わせ

T&M田中会計有限公司

京都市上京区今出川通堀川東入今出川永縄ビル
TEL:075-415-3463